

## 3-2 社会的状況

### 1. 人口及び産業の状況

#### ① 人口

関係区市における人口及び世帯数は、表 3-2-1 に示すとおりである。関係区市の中で人口及び世帯数が最も多いのは世田谷区であり、人口約 83 万人、世帯数約 43 万世帯となっている。

また、人口密度は表 3-2-2 に示すとおり杉並区が最も高く、約 1.5 万人/k<sup>2</sup>となっている。

表 3-2-1 人口及び世帯数の状況

平成 21 年 1 月 1 日現在

区市名	人口			世帯数
	総数	男	女	
渋谷区	195,913	93,212	102,701	117,295
世田谷区	830,103	397,405	432,698	432,753
杉並区	526,044	254,021	272,023	291,149
調布市	214,865	106,730	108,135	105,526
三鷹市	175,716	86,819	88,897	86,770

資料：「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（平成 21 年 1 月 東京都）

表 3-2-2 人口密度

平成 21 年 1 月 1 日現在

区市名	人口密度 (人/k <sup>2</sup> )
渋谷区	12,966
世田谷区	14,292
杉並区	15,463
調布市	9,980
三鷹市	10,649

資料：「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（平成 21 年 1 月 東京都）

② 産 業

関係区市の産業の状況は、表 3-2-3 に示すとおりである。各区市とも都心部に近いため、第一次産業はほとんどなく、情報通信業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、サービス業等の第三次産業が事業所数、従業者数共に多くなっている。

また、工業及び商業の状況は、表 3-2-4 に示すとおりである。工業では三鷹市の製造品出荷額等が最大であり、商業では渋谷区の販売額が最大である。

表 3-2-3 産業の状況

平成 18 年 10 月 1 日現在

項 目	渋谷区		世田谷区		杉並区		調布市		三鷹市	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	32,226	488,038	26,109	242,342	20,990	165,205	6,716	74,879	5,536	57,791
農 業	9	100	48	412	12	67	10	76	9	69
林 業	1	1	1	4	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	20	734	—	—	—	—	1	5	—	—
建設業	945	19,255	1,812	14,271	1,388	10,387	551	4,280	502	3,330
製造業	1,063	20,412	931	9,571	596	6,406	344	5,945	330	7,807
電気・ガス・ 熱供給・水道業	13	468	14	994	7	628	4	216	3	6
情報通信業	2,457	74,242	363	7,711	400	8,907	101	2,534	107	2,231
運輸業	200	7,379	751	10,735	523	8,197	99	2,773	236	4,355
卸売・小売業	8,531	105,777	7,665	61,550	5,521	37,990	1,832	17,302	1,150	10,137
金融・保険業	440	13,819	259	5,503	211	4,069	74	4,452	48	1,371
不動産業	2,629	20,076	2,014	8,324	2,536	7,085	460	1,673	892	2,385
飲食店、宿泊業	4,570	48,125	3,827	26,099	3,207	17,166	1,029	7,872	627	4,063
医療、福祉	1,324	15,863	2,298	30,122	1,794	19,682	589	7,822	441	8,227
教育、学習支援行	996	21,088	1,156	25,070	870	11,997	344	6,198	223	4,424
複合サービス	66	1,791	103	2,546	63	1,781	26	626	28	566
サービス業(他)	8,920	135,498	4,780	33,167	3,815	26,460	1,233	10,927	916	7,421
公 務	42	3,401	87	6,263	47	4,383	19	2,178	24	1,395

資料：「東京都統計年鑑」（平成 21 年 4 月 20 日 東京都）

表 3-2-4 工業及び商業の状況

区市名	工 業			商 業		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (万円)	事業所数	従業者数	販売額 (百万円)
渋谷区	117	1,751	2,754,140	7,964	86,896	5,635,055
世田谷区	268	3,422	5,914,027	7,635	56,400	1,705,696
杉並区	140	2,245	5,325,691	5,492	35,982	1,171,356
調布市	146	3,940	8,948,545	1,885	15,698	431,949
三鷹市	142	6,129	17,162,845	1,168	9,658	312,984

注) 工業は平成 18 年 12 月 31 日現在、商業は平成 16 年 6 月 1 日現在

資料：「東京都統計年鑑」（平成 21 年 4 月 20 日 東京都）

## 2. 土地利用の状況

### ① 土地利用現況

関係区市の地目別土地面積は表3-2-5、土地利用現況図は図3-2-1に示すとおりである。

地目別土地面積は、関係区市全てにおいて土地面積に対する宅地の割合が高く、その中でも住宅地区の割合が高い状況となっている。商業地区は渋谷区でその割合が高い傾向を示しており、工業地区は、調布市及び三鷹市に見られる。田畑山林は、渋谷区には見られず、他の関係区市では、低い割合ではあるが若干存在する。

土地利用の現況は、計画路線全線の周辺において住居系（独立住宅及び集合住宅）がそのほとんどを占めており、公共系の教育文化施設、厚生医療施設等が散見される状況である。

表 3-2-5 地目別土地面積

単位：ヘクタール

区市名	渋谷区	世田谷区	杉並区	調布市	三鷹市	
総計	843.38	3,691.68	2,265.20	1,209.96	1,059.39	
宅地	計	809.76	3,443.07	2,157.12	989.63	858.81
	商業地区	118.89	18.03	28.80	28.42	34.04
	工業地区	—	—	—	32.01	32.06
	住宅地区	690.87	3,425.04	2,128.32	929.09	792.12
	その他	—	—	—	0.11	0.59
田	—	0.07	—	11.03	0.16	
畑	—	136.28	46.13	155.28	171.81	
山林	—	5.99	2.55	5.24	9.68	
池沼	—	0.03	0.14	—	0.01	
雑種地	33.62	106.24	59.26	45.80	16.68	
免税点未満	0.18	1.76	0.85	2.97	2.23	

注) 平成20年1月1日現在における固定資産税の対象となる土地面積

資料：「東京都統計年鑑」（平成21年4月20日 東京都）



- 凡例
- |   |  |  |  |   |                 |
|---|--|--|--|---|-----------------|
| <p>公共系</p> <p>官公庁施設</p> <p>教育文化施設</p> <p>厚生医療施設</p> <p>供給処理施設</p> | <p>商業系</p> <p>事務所建築物</p> <p>専用商業施設</p> <p>住商併用建物</p> <p>宿泊・遊興施設</p> <p>アパース・興行施設</p> | <p>住宅系</p> <p>独立住宅</p> <p>集合住宅</p> <p>専用工場</p> <p>住居併用工場</p> | <p>農業系</p> <p>農林漁業施設</p> <p>田</p> <p>畑</p> <p>樹園地</p> <p>探草放牧地</p> | <p>空地系</p> <p>農外利用地・仮設建物</p> <p>公園・運動場等</p> <p>森林</p> <p>原野</p> | <p>水面・河川・水路</p> |
|---|--|--|--|---|-----------------|

資料：「東京都土地利用現況図（平成18年現在）」  
 「東京都土地利用現況図（平成19年現在）」  
 「東京都土地利用現況図（平成9年現在）」  
 （平成10年 東京都都市計画局）

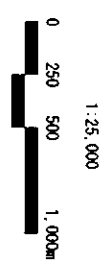


図3-2-1 土地利用現況図

② 用途地域等指定状況

用途地域等の指定状況は、図 3-2-2 に示すとおりである。

計画路線の沿線の用途地域は、主に第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域であり、駅周辺では、近隣商業地域、商業地域等が多くを占めている。



### 3. 地下水等の利用の状況

関係区市の地下水の利用状況は表 3-2-6、地下水利用を届けている事業所数の経年変化は図 3-2-3(1)、地下水揚水量の経年変化は図 3-2-3(2)に示すとおりである。

地下水揚水量は、調布市が 5 区市では最も多く 42,331 (m<sup>3</sup>/日) となっており、その 9 割以上が上水道等の利用である。

地下水利用を届けている事業所数は、過去 5 年間 (平成 15 年～平成 19 年) において同等又は微増である。

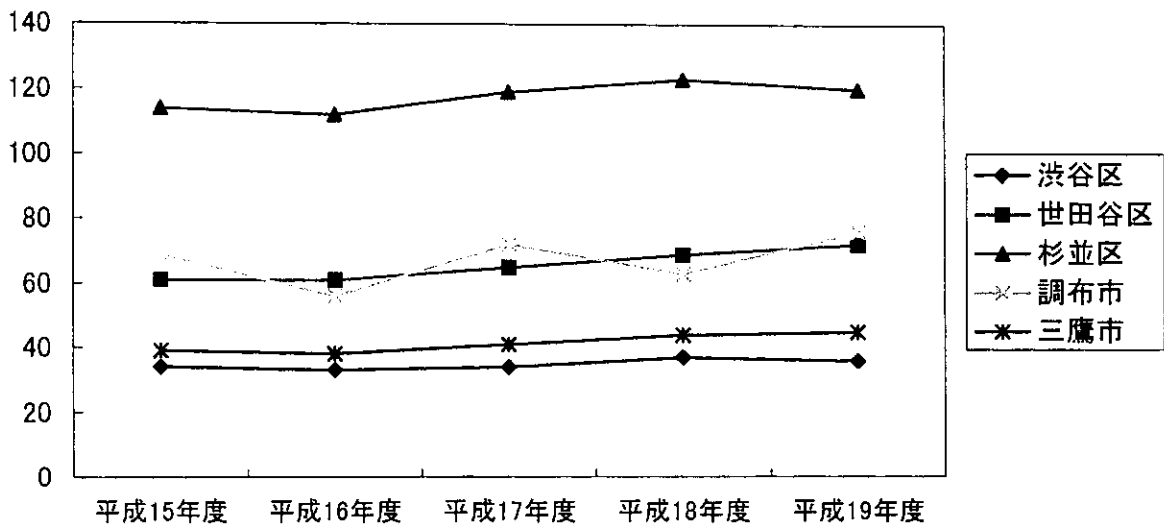
また、事業所の地下水揚水量は、過去 5 年間 (平成 15 年～平成 19 年) において調布市及び三鷹市で若干の減少傾向が見られるものの、その他の区では変化が見られない状況である。

表 3-2-6 地下水の利用状況

区市	事業所数	井戸本数	揚水量 (m <sup>3</sup> /日)			
			総計	工場	指定作業場	上水道等
渋谷区	36	38	565	21	344	200
世田谷区	72	84	840	92	734	14
杉並区	120	127	6,321	202	1,538	4,581
調布市	76	127	42,331	1,734	1,345	39,252
三鷹市	45	103	33,392	909	1,745	30,738

資料：「平成 19 年度都内の地下水揚水の実態」(平成 21 年 1 月 東京都環境局)

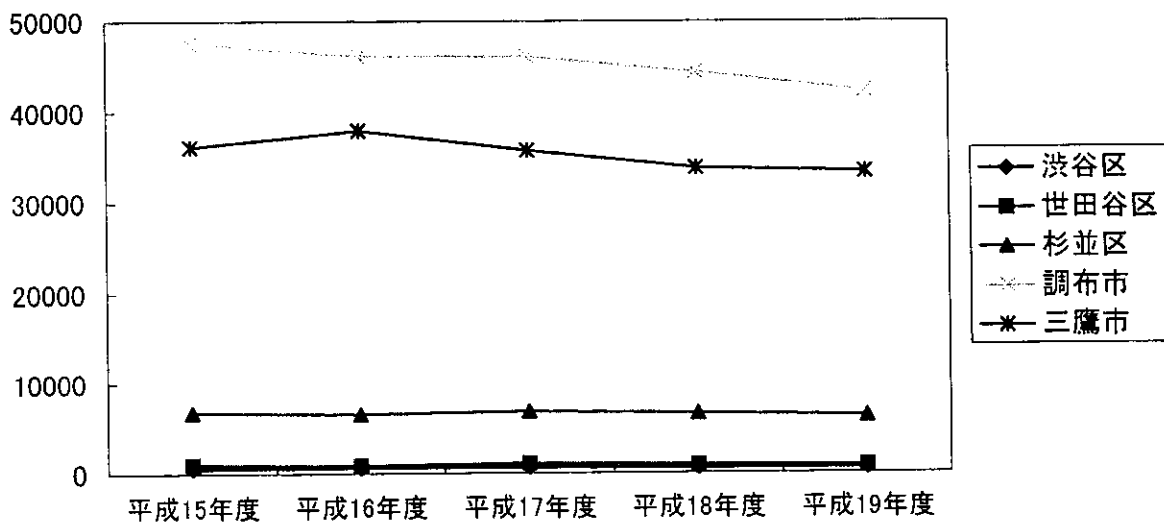
事業所数



資料：「平成19年度都内の地下水揚水の実態」(平成21年1月 東京都環境局)

図3-2-3(1) 地下水利用を届けている事業所数の経年変化

揚水量 (m<sup>3</sup>/日)



資料：「平成19年度都内の地下水揚水の実態」(平成21年1月 東京都環境局)

図3-2-3(2) 事業所の地下水揚水量の経年変化



#### 4. 交通の状況

##### ① 鉄 道

計画路線周辺の鉄道網は、図 3-2-4 に示すとおりである。京王線の南側に小田急線が走っており、京王線の明大前駅を結節点として京王井の頭線が走っている。また、下高井戸駅から南に東急世田谷線が走っている。

京王線の主要な駅の年間乗降客数は、表 3-2-7 に示すとおりである。

表 3-2-7 主要駅における年間乗降客数（平成 19 年度）

単位：千人

駅 名	乗車人員			降車人員			
	総数	定期	普通	総数	定期	普通	
京王線	笹塚	14,954	9,044	5,910	14,588	9,044	5,544
	代田橋	3,810	1,941	1,869	3,836	1,941	1,895
	明大前	8,648	4,988	3,660	8,632	4,988	3,644
	下高井戸	8,296	4,227	4,069	8,320	4,227	4,093
	桜上水	6,756	4,154	2,602	6,628	4,154	2,474
	上北沢	2,754	1,480	1,274	2,711	1,480	1,231
	八幡山	7,282	4,561	2,721	7,057	4,561	2,496
	芦花公園	2,477	1,131	1,346	2,440	1,131	1,309
	千歳烏山	13,607	7,591	6,016	13,485	7,591	5,894
	仙川	12,880	8,358	4,522	12,843	8,358	4,485
	つつじヶ丘	8,232	4,575	3,657	8,109	4,575	3,534

資料：「東京都統計年鑑」（平成 21 年 4 月 20 日 東京都）



## ② 道 路

計画路線周辺の主な道路は、計画路線の北側にほぼ平行に走る中央自動車道及び一般国道 20 号（甲州街道）がある。計画路線と交差する主な主要地方道として環状 7 号線及び環状 8 号線等がある。

平成 17 年度の交通量の状況は、表 3-2-8 に示すとおりである。交通量観測地点については、図 3-2-5 に示すとおりである。

「平成 17 年度 道路交通センサス（全国道路交通情勢調査）」（平成 18 年 国土交通省）によると、自動車専用道路である中央自動車道の 24 時間交通量は、平日約 9 万台/日、休日約 8 万台/日である。一般国道 20 号では、平日約 4 万台～7 万台/日、休日約 5 万台～7 万台/日である。主要地方道である環状 7 号線では、平日約 6 万台～7 万台/日、休日約 6 万台～6 万強台/日である。環状 8 号線では、平日約 7 万台/日、休日約 7 万台/日である。

計画路線周辺のバス路線は、図 3-2-6 に示すとおりであり、京王バス、小田急バス、東急バス、都営バス、関東バス、杉並区の各社 30 系統（図中）の路線が運用されている。バス路線は、笹塚駅から仙川駅まで全ての駅に接続しているか、又は駅の直近を經由している。特に千歳烏山駅及び仙川駅北口では多くの系統が集結しており、バスターミナルの様相を呈している。